【台帳】【Cells給与】【最適給与】をご利用のユーザー様へ 社会保険料率の変更とバージョンアップ内容をお届けします。 していて、通信増刊号 たれて、通信増刊号 及行:平成27年8月 名南経営主催【社営士サミット2015福岡】に、セルズ	INDEX 【台帳】 社会保険料率の変更方法 2 新標準報酬月額の適用について 3 保険料通知のお知らせ作成 5 算定結果の保険料通知作成ポイント 4 定型文言の登録方法 5 端数処理について 6
は保健日生催くビガエンペシー2016年間に、ビルス も協賛企業として参加します。参加者限定の特典を ブースで用意していますので、ぜひお越しください! ひていますので、ぜひお越しください! なん事労商コンサルタントグルーズも低い。 なんないので、 ないますので、 ぜいお越しください!	保険料通知のよくあるご質問 6 【Cells給与】社会保険料率の変更 7 【最適給与】8月版変更点のお知らせ 8 【台帳】バージョンアップ内容 10 【台帳】マイナンバー対応予定 11 【台帳】マイナンバー対応予定 13 【ソフト紹介】台帳・Cells給与・最適給与 16 【Cells給与オプション】WEB明細 勤怠取込ツール・タイムカード集計ツール 20
★今が"旬"★ セルズ マイナンバー関連	直書式 V8.49.05より提供開始!

いよいよ10月よりマイナンバーが通知されます。マ イナンバー制度が始まるにあたり、各場面での「足場 固め」が必要です。制度準備に向け、「特定個人情報 取扱規定」「誓約書」などすぐに利用できる書式をご 用意しました。

ユーザー様からのご要望にお応えし、8月よりリリー スを開始しました。

「かゆいところに手が届く!」早めの対応で顧問先に 安心いただけるよう、是非ご活用ください。



★鋭意開発中★ マイナンバー対応台帳 11月プレリリース予定!

マイナンバー制度に向け各社開発を進めていますが、 弊社はマイナンバー対応を「最優先課題」として取り 組んでいます。現在、システム提供に向け検証を進め ている段階です。

既に、ご要望をメールやお電話で多数頂戴しており、 開発チームへ伝えています。皆様がマイナンバーを管 理しやすいようにと構想を練っておりますが、すべて 一度に反映することは難しく、ご要望の多いものから 順次対応していく予定でございます。

今後も、弊社ソフトをご愛顧下さいますようお願い申 し上げます。

※詳細はHP「マイナンバー対応方針」をご確認ください。



Contents:「台帳」社会保険料率の変更方法

厚生年金保険料率が平成27年9月分(10月納付分)から0.354%引き上げられます。バージョンアップによる料率変更 は「台帳」では行っていないため、「パターン料率」で料率を変更して下さい。なお、料率を変更すると以前の料率で計算が できなくなります。セルズサポートセンターでは、旧料率で計算する業務がすべて終わってから新料率に変更することを推 奨しています。

パターン料率変更方法

1

台帳MENU画面の「事務所情報他」→ 「パターン料率」をクリックします。

2

「現在→旧」ボタンをクリックします。

※現在料率が旧料率に移動します。

3

現在料率欄に厚生年金保険料率を入力しま す。パターン番号ごとに、必要な料率変更を 行ってください。

厚生年金保険料率は、平成27年9月分から 89.14/1000(労使折半)です。健康保険料率 の変更は今回ありません。

※備考欄に「東京都」などと管轄の都道府県を 登録しておくと、事業所ごとにパターン選択し やすくなります。

1台	帳ME	ENU	MENU 処理	事務所 情報他	
あ	か	5	ħ	=	な
セルス保険		セルス内	装		ルス和器



【事業所ファイルのパターン料率設定について】

台帳MENU画面から事業所ファイルを開き、 「会社情報」→「社会保険」タブ内で選択するこ とによって、その事業所に適用されている料率 パターンを認識しています。

※使用しているパターン料率(パターン2以降 もあれば変更)を変更すれば、事業所ファイル ごとにおこなう操作はありません。

事業所情報の管理	被保険者情報の管理 給与データの管理 処理ファイルの読込
	会社情報
and a free literation	余社名 株式を計 佐藤製作時 ユー 100% 2015 年度 印刷
CCC LCCC	基本デ 社会保険 品 保護 労働保険 労働時期 高子申請 その他
云杠 有牧	事業所整理記号 相 せよ (半金事務所用の記号 例 北 あいう)
	協会は7んばNo 12345676 (住康保険額保険書語の事業所進号 8桁以内)
给兵学一方	事業所書号 123 (告知書号) 社保護用年月 算与支払年月日
40 · · · ·	
21人 22人	
10日 1日	名古田北 作金事務所
21人 21人	
	· *LITER · *3089
今月の社会	- パクトの選択(社会保険の料率に計算の際の本人負担分の複数加厚を送択しての注い。)
クモナ中前関連 各種チェック	1 和学パターン ナ・ キャット
(4-#7)	1 ・ 健康保険 49.85 総政測額パターン 1 ・
	介護保護 7.9 7.9 健康保険 50銭以下切除
	「 要知 H27/9 厚生年金 89.14 89.14 厚生年金 5018以下切捨
	C (0)

Contents:新標準報酬月額の適用について (変更時期: 8月中旬~下旬)

月額変更届、算定基礎届の処理後は個人情報の「標準報酬月額」を更新する必要があります。1件ずつ手動で変更する 以外に、事業所ごとにまとめて更新することができます。定時決定の標準報酬データを適用する際、7月変、8月変、9月 変の随時改定が優先されるため、データを十分ご確認のうえ更新してください。なお、算定基礎届の保存データが作成さ れていない場合は1件ずつ個人情報で手入力により変更してください。



改定年月 平成27年9月

(2)

左側には算定データ(保存データ)の新等級、右側 は現在の「台帳」個人情報に登録されている等級が 表示されています。「更新」をクリックすると、個人情 報の標準報酬月額が新等級に更新されます。等級 が変更になるデータは右側に矢印(↑:等級アップ、 ↓:等級ダウン)が表示されています。

月変対象者などで更新を希望しないデータは、変更 欄に「1」を入力してください。「×」が表示され、「更 新」しても個人情報の等級は変更されません。

先に7,8,9月変該当者の標準報酬を更新しておくと、 自動で変更欄に該当者は「×」が表示されます。

			算定	保存デー	ータ		Ę	見台帳の	個人情	報			
更	健保 No	被係	聯合	健保 報酬	厚年 報酬	報酬用額) 改定年月	健保 報酬	厚年 報酬	 報酬月額		備考	
	1	佐藤	豊	1210	620	1,300,000	H21/09	1150	620		1		
	2	佐藤	理恵子	58	98	40,000	H21/09	68	98		Ļ		
×	3	佐藤	肇	118	118	120,000	H25/07	118	118	120,000		7月変	
×	4	小林	良二	530	530	516,000	H25/07	530	530	516,000		7月変	
	5	三浦	和美		500	512,243	H21/09		470		1		
	7	伊勢	順一	470	470	464,480	H21/09	440	440	445,600	1		
	8	後藤	純男	410	410	403,564	H21/09	410	410	412,030			
×	9	坂本	秀樹	380	380	390,586	H25/07	380	380	390,586		7月変	
	12	井原	友美	410	410	397,795	H21/09	440	440	442,100	Ļ		
	13	加古	修	380	380	393,684	H21/10	380	380	389,500			
	14	荻原	真一	320	320	321,277	H21/09	320	320	318,900			
	15	大石	弘文	320	320	324,576	H21/09	340	340	341,600	1		
X	17	西	浩司	360	360	351,929	H25/07	360	360	351,929		7月変	
×	18	小柳	雅也	410	410	399,850	H25/07	410	410	399,850		7月変	
	19	内野	猛	380	380	379,207	H21/09	380	380	289,500			
	20	神部	幸子	160	160	157,800	H21/09	160	160	162,000			
X	21	山田	学	340	340	343,003	H25/07	340	340	343,003		7月変	
	22	松元	涼	260	260	263,706	H21/09	240	240	245,100	1		
×	23	加藤	晃	240	240	232,832	H25/07	240	240	232,832		7月変	
	25	一之潮	綾	240	240	243,272	H21/09	220	220	225,600	1		
X	26	ΠD	輝美	320	320	312,794	H25/07	320	320	312,794		7月変	
	27	定時	かえで	200	200	200,000	H13/02	200	200	200,000		0.00000000000	
X	28	调労	妙子	260	260	250.000	H25/07	260	260	250.000		7月変	

算定基礎の保存データ

算定基礎の前の等級データ

過去の標準報酬等級



Contents: 社会保険料変更のお知らせを作成



社会保険料のお知らせは間違いのないよう確実に行わなければなりません。そして、頻繁に行われる社会保険の変更を、 事業主にも被保険者にもわかりやすくお知らせすることも大切です。処理ソフト「保険料通知」では、社会保険料のお知らせ を「簡単かつ正確」に作成できます。



処理ソフト保険料通知の起動方法

事業所ファイルから、「全ての処理ファイル」ボタン→社会保険グ ループ「保険料通知」を選択→「開く」をクリック

作成の流れ

「条件入力」から①被保険者を選択、②変更区分を選択、③年齢算 出のための年月を指定、④「計算」をクリックしてください。新旧の保 険料と本人と会社の負担分の一覧表を作成します。またこのデータ に基づき「比較通知書」「個人通知書」「合計表」を作成します。



条件入力フォームについて

◇ 年月の指定

介護保険、厚生年金は年齢により該当非該当を判断します。 どの時点での年齢かを指定してください。

ク リスト

リストには個人情報で登録されている個人がリスト表示されて います。「保険料通知」ではこのリストから被保険者を選択して その保険料を計算しますが、選択された個人が社会保険の未 加入者、喪失者である場合は抽出されません。

◇ 変更区分

「保険料通知」では「変更前」と「変更後」を対比させて作成しま す。保険料の変更は A「標準報酬月額」が変更、B「料率」が 変更、C「標準報酬月額」と「料率」が変更、D「介護保険に該 当、非該当」「厚生年金に非該当」をいいます。変更区分を選 択してください。

> 抽出データについて

上記条件を指定して「計算」をクリックしてください。計算しても 対象の被保険者が表示されない場合は以下の内容を確認し てください。

- 1.個人情報で社会保険取得年月日が入力されていること
- 2.その取得年月日が指定年月前であること
- 3.喪失年月日が入力されていないか、入力されていても指定年 月以降であること
- 4.生年月日が入力されていること
- 5.標準報酬月額が入力されていること

◇ 被保険者状況について

社会保険料は前ページ条件により決定されますが、「育児休業者」「特定第2号被保険者」「海外勤務者」等は負担がな く、変則的に計算をします。被保険者にこれらの該当者がいる場合は事業所ファイルの個人情報フォームで「被保険者状 況」を登録します。

◇ **定型文言の編集・登録方法**(文言を編集不要な場合は、①④のみで結構です)

①保険料通知の「定型文言」ボタンを押します。

②「文言の編集」ボタンを押します。

③既存の文言を編集:「文言」もしくは「タイトル」から作成したい方を選択し、文言を入力後「変更」を押します。

新規文言の登録 : 「文言」もしくは「タイトル」から作成したい方を選択し、「新規登録」後、文言を入力し「登録」 を押します。

④「タイトル」や「文言」を選択し、他の帳票(比較通知、個人通知、合計表)に適用するか選択し、最後に登録します。



端数処理について



保険料通知 よくあるご質問集

Q、「計算」をクリックしても画面に表示されない従業員がいます。

A、個人情報で社会保険取得日が入力されているかご確認ください。社会保険取得日が不明な場合は、暫定で日にちを入力してく ださい。

Q、厚生年金が計算されない被保険者がいます。

A、個人情報に生年月日が入力されていないことが考えられます。基金加入事業所で65歳以上の場合、パターン料率もご確認ください。

Q、保険料計算で表示されている個人の順番を並び替えたいのですが。

A、保険料計算は事業所ファイルの個人情報の順番で作成されます。事前に事業所ファイルの個人情報を任意項目で並び替えてく ださい。

Q、70歳の厚生年金をはずれた人が計算されません。

A、個人情報に社会保険喪失日が入力されている可能性があります。 70歳以上~75歳未満の場合は、厚生年金の標準報酬等級を消して、社会保険喪失日は入力しないでください。

Q、75歳以上の被保険者も社会保険料が計算されています。

A、70歳以上の厚生年金は年齢判別により自動的に0になりますが、健康保険の75歳判定は行っていません。 75歳以上の方は個人情報で社保喪失日を入力してください。

Q、文言を追加したいのですが方法がわかりません。

A、P5「文言登録方法」をご覧ください。

Q、比較通知書を作成する際、7月変、8月変の該当者が存在する場合、どうなりますか。

A、条件入力Cを選択し「保険年齢判定年月」が9月になっている場合に限り、7月変・8月変の該当者は自動的に料率変更のみで 比較します。

Q、保険料通知を作成したら、合計額だけが#Valueと表示されます。

A、料率パターンの基金欄に「. 」小数点などの不要な文字等が入力されていないかご確認ください。

Q、新入社員で従前項目に保険料を表示させたくない場合はどうなりますか。

A、「一部データの従前を表示しない」ボタンをクリックしてください。(画面右側にあります)

Q、個人通知書の文言の4行目が切れてしまいます。

A、エクセルメニューバーから「セルズMENU」→「その他」→「スクロール保護解除行列表示」をクリックして行の高さを高 く調整します。

Q、介護保険の数値が他社の給与計算ソフトなどで計算した結果と異なる。

- A、台帳では社会保険の納付書にあわせて、「健康保険」と「介護保険」の料率を合算して計算し、合算した保険料から「健康保
- 険」を控除した値を「介護保険」としています(本ページ上部「重要:介護保険の端数処理について」参照)。

「最適給与」に関連する法律は「厚生年金保険法」「健康保険法」「雇用保険法」「所得税法」と多岐にわたり、複雑な計算 式によって互いに調整され、そしてこれらの法改正(支給停止調整開始額と支給停止調整変更額、雇用保険料率、健康 保険料率、介護保険料率、厚生年金料率の引き上げ)が頻繁におこなわれています。毎年8月に雇用継続給付の支給限 度、最低限度額が変更され、また部分年金におけるスライド率、満額の老齢基礎年金額も毎年変更されます。直ぐにシ ミュレーションしたくても、旧バージョンの最適給与ではトラブルの原因にもなりかねません。

平成27年8月より雇用継続給付金の支給限度額等が変更されました。

雇用継続給付関係丨在	職老船年金関任	发丨案聘在等關後丨
平成27年8月~		この値は毎年、8月に変更されます。
支給限度額	341,015	賃金と雇用継続給付金の合計がこの額を超えるとき、超え る部分は支給されません。
最低限度額	1,840	計算した雇用継続給付金の額がこの額以下の場合、雇用 継続給付金は支給されません。
最高登錄額	447,800	60歳予約第時賃金の上眼額です。この額を超えて登録され ません。基本データ入力の「60歳到勤時賃金」はこの値の 範囲内で入力して下さい。

高年齢雇用継続給付										
支給限度額	340,761円 -	→ 341,015円(+254円)								
最低限度額	1,840円 →	, 1,840円(±0円)								
60 歳到達時の	D賃金月額									
上限額	447,300円 -	→ 447,600円(+300円)								
下限額	69.000円 -	→ 69,000円(±0円)								

600

平成27年9月からの厚生年金料率89.14で計算するには

厚生年金の保険料率が9月分から新料率(89.14)になります。

「最適給与」は、ソフト起動時に前回処理したシミュレート内容を読み込みま す。厚生年金料率が古い料率で表示されている場合は、フォーム内で新料 率を直接入力するか、「パターン料率の読込」ボタンで新料率(89.14)を読 み込んで「登録」後、「適用」してから計算してください。

<u>Live Update機能</u>

「最適給与」をパスワードでバージョンアップする方法に 加え、インターネットを使ってバージョンアップする自動 更新機能が追加されました。「最適給与」にユーザー様 のIDをご登録いただくだけで、常に最新の「最適給与」 がご利用できるようになります。是非ご利用下さい。

【設定方法】

①「最適給与」を起動し、メニュー画面右下の

[その他ツール]をクリックします。

②[Live Update]ボタンをクリックします。

[起動時に更新プログラムを確認する]にチェックを入れ、さらにIDを入力します。

※ユーザーIDは別紙「最適給与年間メンテナンスの

登録書」の氏名の下に11桁で表示されています。

③ID入力後、「登録」ボタンを押し「MENU」ボタンで戻ります。

一度、[最適給与]を終了してから、再度起動すると、本機能が 有効になります。



パターン料率



[※] 本製品を使用したことにより発生した損害や不利益などは、 弊社では責任を負いかねます。

平成27年9月から厚生年金保険料率が変更されます(87.37/1000→89.14/1000)。以下の手順を参考に、保険料率 と個人情報の社会保険料の変更をお願いします。なお、この作業は<u>事業所ごと</u>に行う必要があります。

- 「Cells給与」を起動して事業所ファイル を開きます。
- 「基本項目」→「料率と税率」をクリックします。
- 厚生年金料率欄に料率(89.14)を入力 します。
- 「厚生年金」にチェックを入れて「一括変 更」をクリックすれば、個人情報の社会 保険料が一括で変更され、次回の給与 計算時に反映されます。

基本情報の登録	×
社情報 手当・按照項目 載気項目 部門部課 料率と機額 市区町村 その他 数式情報	1
社会保険科率や視聴の計算方法を設定してください。	
一社会経験・雇用保険の保険料率(本人負担分)を入力して下さい	
健康保険 49.85 /1000 厚生年金 89.14 1000 雇用保険 5	/1000
行調整課 1 7.4 /1000 工業金融金1 /1000 一般は151、	,建設業等は161平成24年4月改正
一個人情報に登録された標準報酬月期を基本上記科学で一括変更します	
変更するデータにチェックを入れて「一括変更」をグリックしてください - 44	2.46
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
この一括金更りは個人情報で登録された標準細語月鏑に各社会保険料率を集じて一括計算します。たた ません、例注い評准統制目輪が発行いたフレス大量生化会が行わり得合して得信を除さいのみませい。	し、現在、個人情報に登録がない社会保険料は計算され
利率が改正された場合は、本機能を使って社員の情報を一括変更できます。	
- 「 社会保険で円未深の連抜モ「切り捨てる」(通常は50株以下切捨て)	
一 連泉所導流の計算方法を選択してCEaい	
● 訴求酸吸粉論表 ○ 常算機計算の時例 変更に定場	940000

- 一括変更処理は、個人情報フォームに退社年月日が空欄で標準報酬等級が登録されているデータの保険 料を変更します。生年月日のデータから介護保険や厚生年金の該当、非該当を自動計算していませんの で、ご注意ください。
- 個人情報に標準報酬月額が登録されていても、健康保険料や介護保険料、厚生年金保険料の各項目に保 険料が登録されていないデータは、「一括変更」を行っても変更されません。(育児休業など社会保険に加入 していても保険料が免除されているケースに対応するため)

標準報酬月額の変更があれば、個人情報で変更します。



※弊社ソフト「台帳」をご利用の場合は、「台帳から標準報酬月額を取り込む」(次ページ)が便利です。

8

°0

【台帳】から標準報酬月額を取り込む

取り込むためには、あらかじめ以下の設定が必要です。

- 「Cells給与」起動画面の「ツール」→「台帳パス」に「台帳」のインストール先が登録されており、事業所ファイルの「基本項目」→会社情報タブで事業所台帳のファイル名が選択されていること。
- 事業所ファイルの「個人情報」→「振込/年月日」タブの「台帳No.」に、個人ごとの「台帳No.」が入力されている こと。



台帳とCells給与のデータ整合性チェック



すべての事業所ファイルを対象に「台帳」(弊社労務統合管 理システム)と個人情報の関連データをチェックします。複数 の事業所ファイルを同時にチェックができるので、算定基礎 届の結果を反映させた後、正しくデータが登録されているか を確認するときなどに役立ちます。

起動方法

Excel『リボン』から「アドイン」→「Cells給与」 →「その他ツール」→「台帳チェック」

Contents: 「台帳」V8.49.05 バージョンアップ内容

マイナンバー関連書式を追加

マイナンバーの関連書式を追加しました。一部未対応の書式 は今後のバージョンアップで対応します。

※なお、書式の内容は今後予告なく変更する場合があります。

開き方:[台帳MENU画面]ー[処理ファイル]ー[その他]ー[マ イナンバー]



平成27年8月~の基本手当日額、雇用継続給付の支給限度額変更に伴う変更点

(1)基本手当日額の最低額の引上げ	(3)高年齡雇用継続給付
1,848円 → 1,840円 (-8円)	支給限度額 340,761円 → 341,015円(+254円)
(2)基本手当日額の最高額の引上げ	最低限度額 1,840円 → 1,840円(±0円)
○ 60歳以上65歳未満 6,709円 → 6,714円(+5円]) 60 歳時賃金上限額 447,300円 → 447,600円(+300円)
○ 45歳以上60歳未満 7,805円 → 7,810円(+5円	^{])} (4) 育児休業給付·介護休業給付
○ 30歳以上45歳未満 7,100円 → 7,105円(+5円]) 育児休業支給限度額(支給率67%) 285,420円 → 285,621円(+201円)
○ 30歳未満 6,390円 → 6,395円(+5円]) (支給率50%) 213,000円 → 213,150円(+150円)
	介護休業支給限度額 170,400円→170,520円(+120円)

適用事業所所在地名称変更(訂正)届(管轄内)の電子申請に対応 || 社会保険「新規適用届」新仕様の電子申請に対応

台帳では様式のみのご用意でしたが一括電子申請に対応しました。



法人番号等が追加された新仕様に対応しました。 これに伴い、電子申請のデータ入力方法が変更になりました。



労災保険率表を平成27年度確定/平成28年度概算用に変更

事務組合で増額・減額訂正の際に率表を切り替えていただく必要がなくなります。 また、一括有期・事務組合一括有期の総括表を平成27年4月1日改正分に変更しました。※原紙は未発表のため、暫定的な 変更となります。原紙を確認後、変更点等がありましたらバージョンアップ等で修正を行います。

<一括有期事業について>

マ成27年4月1日以降に開始した事業は消費税額を除く請負金額を元に賃金総額を算定することとなります。平成27年4月 1日以降の工事データを入力する際は税抜金額を入力してください。 なお、これに伴い「税抜処理」ボタンを追加しました。既に入力している工事データの金額を税抜金額にするには「税抜処理」 ボタンをご利用ください。

その他の変更内容

- ・カレンダー 山の日に対応
- ・「取得届」「喪失届」様式を修正しました。(社会保険)

「台帳」マイナンバー対応予定

※操作画面および機能については予告なく変更させていただく場合がございますのでご了承ください。

事業所マイページによるマイナンバー収集

台帳をご利用の場合、顧問先ごとに台帳に連動する「事業所マイページ」をご用意します。

顧問先はマイページから、通知カードや免許証のコピー等のファイルをクラウドに送付することができます。社 労士事務所は「台帳」からクラウドにアクセスして、上記のファイルを簡単に取得することができます。



ご利用いただけます。別途費用は発生しません。

保管

取得

マイナンバーはセキュアなクラウド上に保管

台帳の個人情報画面からマイナンバーを登録できる予定です。

台帳にはマイナンバーを保存せずクラウド上で管理します。

※クラウドに保存されるのは、マイナンバーのみです。その他の個人情報については従来と変わらず、台帳に保存 されます。 一括入力

	個人番号更新	ĥ			一覧人力			抽出 9	E新 開にる
ntat cut			個人番号			北 (第1	11.85%		11.000
103	TH. ANTOPAN	->+ 4+ 2+	123456789108	合欄NO	社員NO 氏名	5名 個人委员	氏名 個人務務	ES	個人委号
10 COL 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		二浦和夫	1 120100100100	2.5	1 佐藤 豊	881 03007535 佐 英馬	佐藤 朱理	佐藤 昌代	
E32 123 12349678 2030 902961 (1331-40223 bit) \$88.4.8 2	2			2	2 佐藤 理恵子	25220290875			
第4回線「外線の目」外線人」を2位	扶養1			э	3 佐眠 曜	77612220692			
A AND A R A CH A NAME TO A CH A AND A CH A AND A CH A AND A CH A A CH A A CH A A CH A CH A CH A				4	4 小林 風二	83934619789 小 静子			
CHIERT	18000			0	○ 二道 相乗	43/24553150	W+ ±W		
048 8 0 1 4408 94000 1 8 4 8 ABUARE AU 590020 Car 1 4 808 3	扶養2			3	7.保熱 順一	92929065510 (F 10 7	2012 10:04		
* at he 6 0 3 Haven 110 50425 Hexage RdD 50000 - ReD -	EF.			8	8 股票 14 門	50485917415 後日 期代于			
				9	9 版本 秀樹	20837761280			
* RG 7 13 0 3 #Fager 281	扶赛3			10	10 高価 力	35106150027 南 美和子	高橋 翔	高橋 獅	
* 50 RD 11 0 2 #0.58 12 0 5	E (11	11 尾蘭 美香	10002897142	a second		
10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	t±#4			12	12 井原 友美	24391220836 井 奈美	井原さくら	井原 振美	
76 4.7 15 O 2	1/384			13	13 加吉 师	14398884005 10 0 8+	加古泉平	加古田會	
C 9 344 247 2 9 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			12	14	14 決原 與一	31801177451	100000	ALC: NO. AL	
	5			15	15 八百 弘义	20030200278 A 844 7 202780105762	X/B /C4J	V0 80	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	67	17 液通 かおり	38336578336			
1 従業員利用認証 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				18	18 丙 清司	45982000779			
				19	19 一之潜 統	56682475691			
				20	20 小柳 雅也	65659842983 小 5点子	小椰 并大郎	小柳 碧木	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			今7月17 東新	21	21 内野 猛	94968025959			
1990	_			22	22 神部 辛子	79575604302			
7 20 41				23	23 山田 孚	72000203523 (1) 美穂			

組織的安全管理措置としてのシステムログの記録

取扱規定に基づき、個人番号を取り扱う業務が適切に行われているかを確認するためのシステムログの記録とログ 閲覧機能を備えています。

		個人番号関係事	傍処埋一覧				- 田田 _ 「利	0~2
個人番号利用履歷管理	利用認証						担当者 処	理者
ユーザーNO 12341234123					個人番号関係事務処理一覧			
パスワード		株式会社 セルス NO 事業所名	日時	画面	如理	利用目的	20	л5/8// #
hours	D 840	244 株式会社 セルズ	2015/7/8 13:29	個人情報	ログイン認証	4.001000	8-1-5	成
		245 株式会社 セルズ	2015/7/8 13:29	個人情報	マイナンバー閲覧			140.
		246 株式会社 セルズ	2015/7/8 13:29	個人情報	マイナンバー更新			更
号処理一覧	-		2015/7/8 13:29	一覧入力	ログイン認証			成
			2015/7/8 13:30)個人情報	個人情報閲覧(一覧)			
	検	索条件	2015/7/8 13:30)個人情報	個人情報一覧更新		11.88	
			2015/7/13 10:53	個人情報	ログイン			12
	処理日	▼~ ▼	2015/7/13 10:53	個人情報	ログイン			13
			2015/7/13 10:55	個人情報	ログイン認証			反
	AN 28		2015/7/13 10:55	個人情報	マイナンバー閲覧			B.
	2년3里	<u> </u>	2015/7/1311:0	一覧人刀	ロクイン認証			h
	利用目的	. <u>B</u>	ID I I I	1回入1頁₩2 →覧入士	個人 再報(税)員()一員) ログズへが初端			5
	対象者		2015 /13 11 01	個人情報	個人情報閲覧(一覧)			12
	NO [2015/7/13 11:02	個人情報	個人情報一覧更新			
	1		2015/7/131312	個人情報	ログイン認証		-	Б
	□ 詳細を表示する	削除証明書を印刷	2015/7/1313:12	個人情報	マイナンバー閲覧		10000	ß
			2015/7/27 18:44	個人情報	ログイン認証		100.001	E
□ 全て選択								
「sturanger States and	マイナンバ	 東方書一ブ	2015/7/27 18:44	個人情報	マイナンバー閲覧			F
「全て選択 書式集 ーザー様からご要語	マイナン/ 望にお応えし、		2015/7/27 18:44	個人情報	マイナンバー閲覧 マイナンバー			B
	マイナン ノ 望にお応えし、 書式集をご用意		2015/7/27 18:44	個人情報	マイナンバー閲覧 マイナンバー			6
「全て選択 書式集 ーザー様からご要語 イナンバー関連の ました(Ver 8 49 (マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05(ご塔載)		2015/7/27 18:44 レクリックしてください 開始通り		マイナンバー間覧 マイナンバー	++		Fa
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。		2015/7/27 18:44 レクリックしてください Map	個人情報 - · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	マイナンバー閲覧 マイナンバー (従業員向ナ) (従業員向ナ) マイナンバー制度開始 マイナンバー制度開始	<u>せ</u> 釘に向けて、従業買への		日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 丸規定(マイナン	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社		2015/7/27 18:44 レクリックしてください Miap 日本作成します - 覧を見ると「入社」、「	個人情報 	マイナンバー閲覧 マイナンバー	<u>せ</u> 台に向けて、従業員への		月 下成しま
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナン)	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社	表示 印刷 、 一書式集 作成にい書類名をタブ 社内規定(マイナンバー 事務担当ー意 対代わらくに基づき、100/世 取代わらいます務担当 本事務刑に伝えてはいりス 基本5計	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) 学校見の範囲」、「特別 が見ると「入社」、「 ドが確認できます。	個人情報 定催人情報等の範辺 、「ファイル出力」で 退社」等のカァゴリ)	マイナンバー閲覧 マイナンバー 可し、「事務 期に社労 別に社労	せ 台に向けて、従業員への <u>のお願い</u> 目的の通知をして、会社 冬を内却して、会社	つお知らせ書類を行 のが従業員からマイ	B 年成しま
「全て選択 手式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ・	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業	表示 印刷 第二 印刷 第二 第二 第二	2015/7/27 18:44 レクリックしてください Miap 日本税の範囲」「特徴 めの一覧を作成します - 安全見ると「入社」、「 トが確認できます。 人情報等の遠正な取	個人情報 定個人情報等の範定 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリ」 扱いに確保のための	マイナンバー間覧 マイナンバー 副、「事務 副常用先に 別に社労 D 基本方	せ 台に向けて、従業員への <u>つお願い</u> 目的の通知をして、会社 巻を作成します。	しわち知らせ 書類を行 の"従業員からマイ	作成しま
「全て選択 手式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ・ 現定(マイナンバ・ 句けのお知らせ・	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証	 表示 印刷 第一書式集 約7 竹成したい書類名をダブノ 牡内規定(マイナンバー 新行 竹作の七に書づき、「取り損 取扱いを引きた、「取り損 大争務所に伝えてほしいリス 基本方針 ガイドライにに基づき、「取り損 ガイドライにに基づき、特定個 おを作成します。 	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) う事物の範囲」、「特別 酸の一覧を作成します 「乾見ると「入社」、「 ・か確認できます。 人情報等の遠正な取	個人情報 - ・・・・ 定個人情報等の範定 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリ」 扱いに確保のための	マイナンバー閲覧 マイナンバー	せ 台に向けて、従業員への <u>つお願い</u> 目的の通知をして、会社 春を作成します。 約書を作成します。		月 午成しま (ナンバ
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバー 現定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 朝定のお知らせ・ 豊など実務に役立	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で	表示 印刷	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 開連) 一日本部の範囲」、「特別 かの一覧を作成します 一覧を見ると「入社」、「 ・か確認できます。 人情報等の適正な取得 人情報等の適正な取得	個人情報 定個人情報等の範囲 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリリ 扱いに確保のための	マイナンバー間覧 マイナンバー	<u>せ</u> 句に向けて、従業員への <u>わお願い</u> 目的の通知をして、会社 著を作成します。 約書を作成します。		日 年成しま パナンバ
「 全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ 規定(マイナンバ・ 朝定(マイナンバ・ 割定(マイナンバ・ 割定(マイナンバ・ 割定(マイナンバ・ 「 書など実務に役立	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で	表示 印刷 許了 許可 許双 許可 作成したい書類名を努力 社内鬼室(マイナンバー 一 一 ガイラインに基づき、「取り相 取根担当者)を明確しするた。 取根担当者)を明確しするた。 ガイラインに基づき、「取り相 取根担当者)を明確しするた。 日の日本学校の、ます。 ガイドラインに基づき、特定個 指令に応します。 日の日本学校の、ます。 ガイドラインに基づき、特定個 指令にしてき、非中小規模 取出等なり、しは日本学校 日本学校の、ます。	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) (う事務の範囲)、「特別 かの一覧を作成していたい、「 本記を定くした」、「 本記を定さます。 人情報等の適正な取り 単常者、委託事務所用	個人情報 こ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	マイナンバー間覧 マイナンバー	せ 台に向けて、従業員への つお願い 自的の通知をして、会社 長を作成します。 制する誓約書を作成しま	ひお知らせ 書類を行 か"従業員からマイ ます。	P 作成しま
「全て選択 手式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ・ 現定(マイナンバ・ 句けのお知らせ・ 書など実務に役立て ます。	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で	表示 印刷	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 間面) ご参照の範囲」、「特近 約の一覧を作成します 「変を見ると「入社」、「 たか確認できます。 人情報等の適正な取得 本語、委託事務所用 者用) 人情報等の適正な取得 なの。 人情報等の適正な取得 のの一覧を作成します。 人情報等の適正な取得 () () () () () () () () () ()	個人情報 一・・・・ 定個人情報等の範で 「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリ」 扱いに確保のための 限です。 扱いに確保のための 物にす。	マイナンバー開覧 マイナンバー 可し、「事務 期間先に 別に社労 D基本方 D 取扱規 0 取扱規 0 取扱規、 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数		つお知らせ 書類を行 か)従業員からマイ ます。 作成します。委任行 きます。	『 作成しま パナンパ 大は[事
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバー 規定(マイナンバー 見たのお知らせ・到 書など実務に役立て ます。 式はMicrosoft wo	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で rdで作成されて	 表示 印刷 第二 第二	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) (う事務の範囲)、「特告 かの一覧を作成します -覧を見ると「入社」、「 ・か確認できます。 人情報等の適正な取得 人情報等の適正な取得 入情報等の適正な取得 入情報等の適正な取得 入情報等の適正な取得 との取得 入情報等の適正な取得 人情報等の適正な取得 ()、一部の安全	個人情報 一・・・・ 定個人情報等の範定 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリ」 扱いに確保のための 線です。 扱いに確保のための 物です。 扱いに確保のための	マイナンバー開覧 マイナンバー の取扱規 の取扱規 の取扱規 の取扱規 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	せ 約に向けて、従業員への <u>つお願い</u> 目的の通知をして、会社 巻を作成します。 約書を作成します。 開する誓約書を作成し、 首本人確認の委任状を (委任状)からも作成での	Dお知らせ書類を行 かば素質からマイ ます。 作成します。委任 きます。	日 年成しま パナンバ 大は[季
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ・ 規定(マイナンバ・ 見定(マイナンバ・ 見たのお知らせ・ 書など実務に役立 ます。 式はMicrosoft wo るので、自由に編	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で rdで作成されて 集・保存するこ	表示 印刷 法了 作成したい書類名をダブル 生 作成したい書類名をダブル 生 竹作のしたい書類名をダブル 日本日本 竹作のしているうな、目ないりろ 日本作名しているうな、特定個 程を作成します。中小し根 程を作成します。中小し根 程を作成します。中小しま 日本日本 日本日本 日本日本 日本 日本 <td< td=""><td>2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) (う事務の範囲)、「特別 かの一覧を作成しまい 手数を見るどし入社」、「 本数を認てきます。 人情報等の適正な取り 参案者、委託事務所用 <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り)</td><td>個人情報 空催人情報等の範定 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリリ 扱いに確保のための 限です。 扱いに確保のための して、 扱いに確保のための</td><td>マイナンバー開覧 マイナンバー 可」「事務 調問知に 別に社労 D 基本方 D 取扱規 10 取扱 10 取 10 和 10 D 10 D</td><td>せ おに向けて、従業員への のお取して、会社 弱かの通知をして、会社 約書を作成します。 削する誓約書を作成し、 皆本人確認の委任状を 【委任状】からも作成での</td><td>Dおち0らせ 書類を行 か 従業員からマイ ます。 作成します。委任行 さます。</td><td>日 作成しま パナンパ 大は[本</td></td<>	2015/7/27 18:44 レクリックしてください 関連) (う事務の範囲)、「特別 かの一覧を作成しまい 手数を見るどし入社」、「 本数を認てきます。 人情報等の適正な取り 参案者、委託事務所用 <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り <u>名用)</u> 入(情報等の適正な取り)	個人情報 空催人情報等の範定 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリリ 扱いに確保のための 限です。 扱いに確保のための して、 扱いに確保のための	マイナンバー開覧 マイナンバー 可」「事務 調問知に 別に社労 D 基本方 D 取扱規 10 取扱 10 取 10 和 10 D 10 D	せ おに向けて、従業員への のお取して、会社 弱かの通知をして、会社 約書を作成します。 削する誓約書を作成し、 皆本人確認の委任状を 【委任状】からも作成での	Dおち0らせ 書類を行 か 従業員からマイ ます。 作成します。委任行 さます。	日 作成しま パナンパ 大は[本
「 全て選択 書式集 ーザー様からご要語 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバ 規定(マイナンバ 句けのお知らせ・ 書など実務に役立 ます。 式はMicrosoft wo るので、自由に編 ができます	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で rdで作成されて 集・保存するこ	 表示 印刷 第二 第二	2015/7/27 18:44 2015/7/27 18:44 Cクリックしてください IMi更) C) 季税の 範囲」、「特分 変に見るとて入社」、「 変に見るとて入社」、「 変に考えてな 取け 素楽者、委託事務が、 通正な取り 人情報等の 適正な 取り 見別 した した した した した した した した した し	個人情報 	マイナンバー閲覧 マイナンバー 型「「事業 型問角」に 別に社労 の基本方 の取扱規 の取扱規 の取扱規 の取扱規 の取扱規 たます。 の取扱規 の取扱 の取扱 の取扱 の の の の の の の の の の の の の		Dあ知らせ書類を1 か従業員からマイ ます。 作成します。委任1 ます。 ます。	作成しま (ナンパ 大は[本
「全て選択 書式集 ーザー様からご要望 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバー 現定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 意した(Ver 8.49.0 大規定(マイナンバー したのお知らせ・到 書など実務に役立て ます。 式はMicrosoft wo るので、自由に編録 ができます。	マイナン/ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で rdで作成されて 集・保存するこ	表示 印刷 次 一書 式集 作成したい書類名をダブル 作成したい書類名をダブル 中内現定(マイナンバー 一 取得自己、種問先は本常施担当 士事務所にて急力意、特定個 対在チョインに基づき、特定個 対在チョインに基づき、特定個 対在チョインに基づき、特定個 就を作成します。 加援短2 (中小規律、事定 服務短2(マイナンバー 就差規則 マイナンバーに対応した職業 す。 個人情報(空源規程) 事素所で取扱う個人情報金給	2015/7/27 18:44 レクリックしてください Mimの 13季第の範囲」、「特近 かの一覧を作成します 一覧を見ると「入社」、「 かが確認できます。 人情報等の適正な取り 本が確認できます。 人情報等の適正な取り 本が確認できます。 人情報等の適正な取り な取り し、「新いでの安全 し、」	個人情報 個人情報 デ 2 個人情報等の範で 、「ファイル出力」で 退社」等のカテゴリ」 扱いに確保のための 扱いに確保のための 扱いに確保のための 扱いに確保のための 数です。 扱いに確保のための 数です。 振 地にでの なのか したの したの したの したの したの したの したの したの	マイナンバー開発 マイナンバー 可し、「事務 期に社労 の基本方 の取扱規 の の の の の の の の の の の の の		Dお知らせ書類を行 かび従業員からマイ ます。 作成します。委任行 きます。 ます。 ます。 ます。 ます。	作成しま (ナンパ 大は [本 するたん
「全て選択 手式集 ーザー様からご要要 イナンバー関連の ました(Ver 8.49.0 内規定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 朝定(マイナンバー 意した(Ver 8.49.0 大規定(マイナンバー もした(Ver 8.49.0 ので、1000000000000000000000000000000000000	マイナンノ 望にお応えし、 書式集をご用意 05に搭載)。 バー関連)・社 ー以外)・従業 契約書や削除証 つ書式を出力で rdで作成されて 集・保存するこ	表示 印刷 べ 一書 式集 作成.たい書類名をダブ 作成.たい書類名をダブ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2015/7/2718:44 レクリックしてくださし 関連) 13 季税の範囲」、「特別 80の一覧を作成します。 大情報等の適正な取得 支を見るとしたは」、「 たか確認できます。 人情報等の適正な取得 事業者、委託事務所用 着用) 人情報等の適正な取得 ます。 私情報等の適正な取得 また。 大情報等の適正な取得 ないては、一部の安全 しいての保護規程 違いついての保護規程	個人情報 	マイナンバー開発 マイナンバー開発 マイナンバー 可し、「参考 副には穷 の基本方 の取扱規 の取扱 の の取扱 の の取扱 の の の の の の の の の の の の の	せ おに向けて、従業員への わ お 酸 、 お の が か ま な 、 会 社 都 を 作 成 します。 朝 書 を 作 成 します。 朝 書 を 作 成 い ま ま 、 職 間 契 約 書 を 作 成 い こ、 マ イ ナンバーに 関 す し た こ、 こ、 マ イ ナンバーに 関 す し た こ、 こ、 て イ ナンバーに 関 す し た こ、	 Dお知らせ書類を付 b⁵従業員からマイ ます。 作成します。委任付 きます。 る取り扱いを補足 ないます。 	ト 年成しま ポナンパ 大は[事 するたら

詳細についてはセルズオフィシャ ルページにて近日公開予定

http://www.cells.co.jp/wpcontent/uploads/cellsmyno.pdf



安全管理

マイナンバーよくあるご質問



- 「台帳」は今後、インターネットに接続されていないと利用できないのでしょうか?
- A5

Q5

マイナンバー機能搭載後も「台帳」をインターネットに接続せずに利用することは可能です。しか し、常に最新状態の「台帳」をご利用いただくために、インターネット回線によるバージョンアッ プを推奨し、2016年4月よりCDによるバージョンアップを廃止していく方向で考えております。 また、マイナンバーについては、別途管理していただき、利用する場合はその都度、マイナンバー を入力する必要が生じます。

Q6 セルズが提供する「事業所マイページ」とはどんな機能ですか?

マイナンバーのガイドラインに定められている技術的安全管理措置の一環で、顧問先から通知カードや運転免許証などのコピーを安全な経路で社労士に送信するサービス機能です。送信は、顧問先ごとに専用のID・パスワードを用意し、クラウドを利用してファイルをアップロードしてやり取りします。

Q7

A7

A6

「事業所マイページ」を経由して顧問先が通知カードのコピーを送ってきた場合、マイナンバーの 登録は社労士と顧問先のどちらがおこなうのでしょうか?

マイナンバーの登録は、「台帳」ユーザーである社労士事務所が「台帳」でおこないます。

11月プレリリース予定の「台帳」及び「事業所マイページ」では、顧問先はファイルの送信と、 一定期間の間、送信したファイル(通知カードのコピー等)の確認のみができる予定です。

顧問先はマイナンバーの登録および登録状況を閲覧する機能の搭載予定はございません。ただ、今後の開発方針として、顧問先企業が「事業所マイページ」から、社労士が「台帳」で管理している マイナンバーを共有(閲覧)できる仕組みを構築できればと考えています。

Q8

A8

「事業所マイページ」は顧問先ごとにアカウントを発行できるのでしょうか?

社労士事務所側の管理マイページから、顧問先ごとにアカウント(ID、パスワード)を発行します。

「事業所マイページ」では、顧問先から社労士事務所へ通知カードや免許証コピーなどを渡すため のファイル共有サービス機能をご用意する予定です。



社会・雇用保険関係は社労士が「台帳」で役所への手続き業務をおこなう予定です。 年末調整業務は顧問先が自社でおこなう場合、台帳に登録されているマイナンバーを顧問先に提供 するためにCSVや紙による出力は可能でしょうか?



11月プレリリース予定の「台帳」では、マイナンバーのCSV入出力や一覧印刷機能を設ける予定 はございません。但し、登録した従業員名とマイナンバーを一覧表示し、Excelファイルに出力す ることは可能です。マイナンバーの取扱については、利用目的や提供について制度上の制限がござ いますため、適切な取扱いをユーザー様がご判断いただいた上でご利用ください。



台帳で登録したマイナンバーを別ソフトでも利用したいのですが、可能でしょうか?



プレリリース時点での台帳及びマイページ機能は、他システムとの外部連携機能はございませんの で、台帳以外でのマイナンバー利用はできません。

顧問先様への料金発生は、現時点では設ける予定はございません。なお、弊社給与計算システム 「Cells給与」との連動は現時点では未定となっていますが、決まり次第、メルマガもしくはウェ ブでお知らせします。



顧問先企業と社労士の双方でマイナンバーの管理(取得・廃棄等)は可能なのでしょうか?

「事業所マイページ」は顧問先企業がマイナンバーを管理・廃棄することを想定したシステムでは ありません。社労士が「台帳」で管理していく仕様となります。

ただし、今後の開発方針として、顧問先企業が「事業所マイページ」から、社労士が「台帳」で管理しているマイナンバーを共有(閲覧)できる仕組みを構築できればと考えています。



平成28年1月以降、マイナンバーが必要な手続きにおいて、マイナンバーを使用しないで手続きは できるのでしょうか?



マイナンバーの記載がない場合、行政はその理由が記載漏れの義務違反か、取得できなかった事由 を把握する必要があるため、届出様式内にマイナンバーを記載しない理由を明記し、処理をするこ とになる見通しです。

各種手続の効率化・社労士業務「必須」ツールが集約!



M

V

●こんな方にオススメです!

電子申請を始めたい方

事務処理を軽減したい方

マイナンバー管理を考えている方

顧問先と信頼関係をUPしたい方

業務ソフトのコストを削減したい方

顧問先へのサービスを差別化したい方





本体価格 105,840円(税込) 年間保守契約 48,600円(税込)

「台帳」は、社会保険・雇用保険・労働保険等の関連業務を行う ための業務ソフトです。ベーシックな業務(得喪業務、月額変更、 算定基礎、年度更新、各種労使協定、就業規則、労災処理や求人票 の作成)はもちろん、賃金分析など企業の人事労務関係者にとって 必要で十分な機能を搭載し、またe-Gov電子申請に対応し、現在全国 およそ3,000の社労士事務所や企業で利用されているシステムです。

台帳がユーザー様に喜ばれている一番のポイントは、「社労士目 線で開発し、いち早く機能へ反映しリリースする」ことです。 法改正にかかわる変更、新制度への対応など、社労士実務で必要な ものを優先して機能として提供できるよう、併設の社労士事務所と 連携しながら開発に取り組んでいます。

処理ファイルは150招!充実した処理機能

得喪業務・月額変更など、社労士業務は多岐にわたり、紙での手続きは煩雑です。台帳を使用すれば、処理は驚くほ ど軽減できます!



ソフトの強みを活用!条件で登録された	データ抽出後「お知らせ」を作成
● 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Dらせが素早く作成できる!
a b さ た な は ま やらわ	所定の年齢到達による処理 次月以降の抽出 印刷 鮮7
台場の純了・・・・所定年勤の例識による社会保護研究論者と片次予定リスト	至 平成25年2月該当
エステイクイ 大マレ 常年 17時 533.8.16 (56 介積(12時)(15日) 村種選送 新木 第一 513.8.3 万日 使制(2時)(2時)(2時)	エステイワイ 鉄谷 真一 S4831 40 介護保険統当 以アパー 範田 麻坊 S13217 75 健康保険資格医共 社会保険料変更のおしらせ
· 压型本州	福宝 三嶋 果代 S48212 40 介護保険統当 産務名友 高木 光裕 S28211 60 老師年金設定請求 事業主向対に、また被保険者向対に社会保険変更のおしらせを作成します。
<u>加</u> (年編)	理論 産務名友 高木 光裕 523211 80 60歳到還時貧金倉納 美化遺和工業 宮田 神治 523212 85 介護保険非該当
Samura C H2	で定 英約工業 原原 昌洋 528220 60 60歳到通新賞金金禄 00歳計加の50-5で
英銘工業	事業王向力に、「雇用継続給付の案内」とその「シミュレーション」を作成します
サンプル	年金受給のおしらせ
	5世 職業主向力に、「在職老能年金の案内」を作成します。
TOTAL DISLOWED DISCOUNT OF THE REPORT OF THE	雇用森林特免除のおしらせ
	医療主 神伊隆東向士に 原田伊隆松の金融のおしんせき作成 ます
1 ※に接降す 33153 計 調整計算器	
40,03,70,75歳時の 定年を60歳に設定	こしていない場合のテ 在職老齢年金のご案内
社会保険料変更のお知らせ	雇用継続給付のシミュ
し、ション機能力	甲音 ナわ フ い 主 オ 年金手級について 作城 明朝 戻る
	用息Cイルしいあり。
And the second s	
化数型等位 家園 经加加 博 计全部保留信息法人也必须	平成2/7年6月11日 OO社会保険労務主事務所
	OC社会保険労務工業特別
2015年編集第により、平成55年3月安松分の計算から下記の後月合きの時代を開発してくだあい。	年空手板のお知らせ
(40款一合推消除可服金料和订款。65款一分量各种非能从 70款一层生产会资格表示。75款一堆使用的消费表	
	- 4600-4401 第94番集制研算業系制作会 12 月29日で51 歳になり、半金の受給差が発生します。
と聞い。 兵名 生物用目 筆 御無時間 御職 の間 御職 御末 計 放出時台 のひさんがいつ月〇日で50歳になります。	
b00420 前田 烏豹 313217 75 180 6 0 0 6 0 単動物換合換失 00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-	11 正が文化なくれる。 20 日本の主要な時間の日本の 20 日本の主要なので、12 日本の主要なの本axxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
することを目的としており、内雇用後售金が良	またした 技感で 物格 ない And
の条件をすべて満たした場合に支持されます	、支持領は毎月の (maxing)の(maxing) (maxing) (maxing
18日:5 0 可能性がめる化本共は、当手物所 1	N 482 00 T 7 6127 21.11 101 101 101 101 101 101 101 101 101 101
	Determinant (ML)
	Construction Dist Dist <thdis< th=""> Dist <thdist< th=""></thdist<></thdis<>

「かゆいところに手が届く」電子申請の処理・管理がスムーズに!

	<u>کا</u> گ	言済リン	一覧で、 申請し7	いつ・と こか管理で	こに・何を きる!	検索	更新	印刷	戻る	
年月E	送信番-	号	提出先	1	事業所名	手続名	内容	Ş	到達番号	状況 中≇
H27 07 2 H27 07 2 H27 06 H27 06 H27 06 H27 04 H27 04 H27 04 H27 04 H27 04 H27 04	2 2015072210394 2 2015072210070 申請書の表示 送信番号 到達番号 作成日 種類・手続名 申請先 FD通番 会社名 内容 UNC	38442 18435 27オル・ 201507: 1 日27.07. 社 日 名古屋 「 セルズ 【 松元 注	 名古屋北 名古屋北 名古屋北 21039438442 22 70歳算定 北 	セルズ セルズ 中請 控印刷 終 (ひ公を)) 面 ()	リスト ポ沢の ま了確認日 ま 来の方法から ま な書は、電子 経由しなけれ フトの画面か にジャンプで 15	社 70歳算定 は 70歳算定 は 70歳算定 更 更 の 成 の 成 の に し し し し し し し し し し し し し	松元 涼 松元 涼 × 公文書 (試用版) の管理画面 いてした。 で公文書画	20150 電子明 (e-C なけれ トなを ず状況	D623113717562(回 日請後の状況は Gov)の管理画 1ば確認できま 5、管理画面に てか取得できる	申請 申請 到 申請請 申請請 申請請 申請請 エラー 工方 四方 四方
	エラー内容					登録	削除			- 17 -

※公文書取得ボタンは現在試用版です。システムエラーが発生する可能性があります。

社労士事務所とその顧問先のための給与計算システム!



●こんな方にオススメです!

- 🕑 「台帳」ユーザー
- ど 給与計算業務の負担を軽減したい方
- ・
 顧問先独自の特殊な手当を自動計算したい方
- ど 給与明細をPDFでデータ化したい方
- 🞽 給与計算後のデータを活用したい方

Cells給与は、社労士事務所と顧問先の関係に着眼し、多くの事業所から委託をうけて行う「給与計算」のためのシステムです。

本ソフトの一番の利点は、**エクセルベースならではの** 使いやすさです。

給与計算において、顧問先からのニーズは様々です。 手当の計算で、特定の部門だけ1か月の所定労働時間が 異なる・特定の人だけ手当を支給したいなど、一筋縄 ではいかない場合があります。Cells給与は、計算に条 件分岐を設定しておけば、ボタンひとつで答えを導き出 せます。

また、支給控除一覧表や明細などのデータは、エクセルで簡単に出力できます。データがすぐにほしいと依頼があっても、すぐに対応することができます!

最大の魅力、それは労務統合管理システム「台帳」との連動

Cells給与で計算した結果は、「台帳」の給与データへ反映させることができるので、「台帳」に毎月の給与データ を入力する作業が省けます。算定・月変・離職票・年度更新等の処理をスムーズに処理することが可能です。 また、マスター情報(従業員情報・会社情報)をCells給与側で簡単に取り込むことができます。台帳側で算定基礎 の結果や月額変更により標準報酬が変更された場合も、ソフト間で同期をとり、変更をすぐに反映できます。



- システム導入時の会社データ、従業員データの入力作業が軽減される
- 「Cells給与」の計算結果を「台帳」に反映させることができ、給与データの入力作業がなくなる
- 給与データが必要な「算定基礎届」「月額変更届」「労働保険」「賞与支払届」「離職票」「労災8号」
 「雇用継続」「育児休業」「賃金分析」などの業務をスムーズに行うことができる
- 各手当ごとの数字をデータとして持つことができ、固定的賃金の変動など、細やかなチェック機能を搭載

計算をカスタマイズ!事業所にあわせた計算設定が可能



エクセル関数を利用して、事業所にあわせた独自の計算設定が可能です。例えば 「通勤手当」で【出勤日数× 単価、1ヶ月固定額の通勤手当、3ヶ月単位での支給の混在】、「残業手当」で【30H迄は固定残業扱い、超え た場合は超えた分を別手当で処理】など、事業所によって異なる支給基準も、四則演算や条件分岐を手元で設定 できます。「IF」や「ROUNDUP」「MAX」「MIN」などのエクセル関数を利用し、規則性がある手当は、自動 集計されるため、給与計算業務の事務処理負担を軽減できます。

現場から生まれた機能~計算後、ミスを防ぐためのチェック~



給与計算後のチェックは、最も神経をつかう重要な作業の一つです。ミスの起きやすい、前月のデータとの相 違点や、過去データと比較してチェックします。前月データと比較して、何がどのように前月と異なっている か、月額変更の該当者がいないかなどのチェック機能が充実しています。

活用例多数!顧問先にはエクセルファイルでの給与データ提供が、断然便利

顧問先から「過去の給与計算内容や賃金台帳を出して欲しい」 と依頼されるケースは、少なくありません。「Cells給与」で作 成できるExcelファイル『顧客用ファイル』を出力し、顧問先へ メールなどで渡すことができます。ファイルひとつで、給与計 算した年内の支給控除一覧表や賃金台帳を、顧問先で印刷や閲 覧することができます。

同様に、顧問先で給与明細書が印刷できるExcelファイルが作成 できます。締日から支払日までの期間が短い事業所では、計算 後にメールで明細印刷ファイルを送り、顧問先に印刷して貰う ことで、訪問や郵送の手間がなく、納品までの行程がスピー ディーです。給与計算を受託している事業所でなるべく安い顧 問料を希望している場合は、給与明細を自社で印刷してもらう よう提案してみるのも良いかもしれません。





シニア職員の賃金設計!高齢者雇用のコンサルに





新規購入価格 24,840円(税込) (初年度のみ保守料含む) 年間メンテナンス 10,800円(税込)

●こんな方にオススメです!

法改正にあわせ、いち早く提案資料を作成したい方
 顧問先に再雇用後の賃金資料を作成したい方
 定年前と定年後の賃金比較を行いたい方
 複雑な計算をソフトで簡単に行いたい方
 65歳以降の賃金をシミュレートしたい方
 60歳以降の役員報酬変更の提案を行いたい方
 社会保険料削減提案のシミュレートを行いたい方

高年齢雇用安定法が改正された後、雇用継続義 務化により"継続雇用制度が浸透"してきまし た。

今後も継続雇用制度が主流になっていくと考え られますので、「継続雇用の場合、年金や雇用 継続給付はどうなるの?」「手取り額が最高に なるには?」という確認の機会は増加すると見 込まれます。

「最適給与」は、在職老齢年金制度、雇用継続 給付制度、そして給与の3本立てを上手く活用し て、労働者も企業も納得できるような賃金を見 つけるソフトです。

最適給与は三位一体(会社・従業員・社労士)となってメリットがある!!

		項目	60 歳 時	変更給与	差額	備考
	給与月額		350,000	209,000	-141,000	Ð
給 与	健康保険		17,910	9,950	-7,960	2
		介護保険	2,790	1.550	-1.240	3
	12	厚生年金	30,816	17,120	-13,696	٢
	11	基金	0	0	0	6
		雇用保険	1,750	1,045	-705	6
		社会保険計	53,266	29,665	-23,601	0
	除	所得税	8,250	4,050	-4,200	0
		その他控除	0	0	0	0
		控除計	61,516	33,715	-27,801	1=2~9
	差引額		288,484	175,285	-113,199	@=@-@
論	雇用継続給付金		0	31,350	31,350	1
de:	在	職老齡年金	0	66,000	66,000	1
-	年	金源泉税	0	0	0	®
金	差引年金額		0	66,000	66,000	B-O-B
ŝt	月額手取計 年額手取計		288,484	272,635	-15,849	@=@+@+®
			3,461,808	3.271.620	-190.188	

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」 を利用すれば、「現役時代」の約6割程 度の給与に下げても、従業員の手取り収 入は大きく変わりません。会社側は従業 員の手取り収入額を現役時代と同等に 保ったまま、人件費を削減できます。

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」 を熟知している社会保険労務士は、従業 員、会社側、双方にメリットがある給与 を探し、提案すれば顧問先からも大きな 信頼を得られます。「在職老齢年金」と となってメリットがあります。 会社人件費(賞与は年間の標準賞与額を月額換算、社会保険控除もその賞与分を含んでいます。)

項目			60 歳 時	変更給与	月額負担差	年間負担差
	給	給与	350,000	209,000	-1 41,000	-1,692,000
人	与	賞与	0	0	0	(
	÷÷	健康保険	17,910	9,950	-7,960	-95,520
	Ľ.	介護保険	2,790	1,550	-1,240	-14,880
件	疋	厚生年金	30,816	17,120	-13,696	-164,352
	福	基金	0	0	0	(
	利	児童手当拠出金	540	300	-240	-2,880
		雇用保険	2,975	1,776	-1,199	-14,388
費	費	労災保険	1,050	627	-423	-5,076
	7	の他会社負担	0	0	0	(
		人件費計	406,081	240,323	-165,758	-1,989,096

社長、今度定年を迎える○○さんは、61歳になると年金 が受給できます。年金受給後、給与を14万円下げても、 年金や雇用保険の給付金が補填しますので、本人の手取 りは毎月約-15,000円程度で済みます。会社人件費 は、給与を14万円下げた分、1ヶ月16.5万円、年間に換 算すると約200万円の会社人件費を削減できますよ。 社長、これからは定年後の賃金の見直しが大事です!!



信頼を得られます。「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」の有効活用は、三位一体(従業員・会社・社労士) となってメリットがあります。

60歳以降の役員報酬見直し・変更で社会保険料節減提案!



株式会社 セルズ 山田 太郎 様

役員報酬のご提案

平成25年10月22日 〇〇社会保険労務士事務所 社会保険労務士 山田 太郎

現行報酬	1,000,000	円	賞与	0	円	年収	12,000,000	円
新報酬	100,000	円	賞与	10,800,000	円	年収	12,000,000	円
	にした				した場合			

社会保険料の負担額が 1,314,240円 ⇒ 607,848円 706,392円の減少↓ 対象の年金額が 0円 ⇒ 1,250,000円 1,250,000円の増加↑ 手取り翻が 8,770,538円 ⇒ 10,490,305円 1,719,767円の増加↑ 会社負担額が 13,325,400 円 ⇒ 12,611,862 円 713,538 円の濃少↓

日本は、現役世代が支払った年金を 現在の高齢者に支給する仕組みで す。この賦課方式によって「世代間 扶養 | が実現できていますが、毎月 高額な厚生年金保険料を支払ってい る経営者や役員の中には、「自分が これまで掛けてきた年金を受給す る」と理解されている方も多く、年

金が受給できる年齢になっても給料

社労士:社長、この提案書をご覧ください。○○ さんの場合、毎月100万円の役員報酬を毎月1 0万円にして、残りを事前確定届出給与で支払 い、年収を同じにした場合、このように社会保険 料の会社負担は年間で約70万円ほど削減できま す。

社長:○○さんの年金はどうなるの?

社労士:はい。毎月の給与を10万円に下げたこ とにより、○○さんの年金は全額出るようになり ます。もらえないと思っていた年金が出るように なるので〇〇さんも喜んでもらえると思います。

社長:しかし、いきなり毎月100万円の給与か ら10万円の給料にして本当に〇〇さんは暮らし ていけるのだろうか・・・

社労士: これは最大限の効果を見ていただくため に作ってきたものです。本当は・・・

が高くて年金が受給できないことを知り、悔しい思いや国の制 度について疑問を感じている方も多いのではないでしょうか。 経営者や役員に対して、年金制度の説明をするのは一般的で大 事なことです。しかし、年金のプロである社労士にとって一般 論だけを説明するのでは物足りない印象を抱かれるかもしれま せん。

そこで「最適給与」は役員報酬シミュレーション機能を開発し ました。本機能では役員報酬以外の方法での収入を確保する方 法、「事前確定届出給与」に着眼しました。事前に、いつ、い くらを、誰に支給するかを税務署に届出しておけば、損金算入 が可能な役員報酬として認められるようになります。 この制度 を利用することで、年収は変わらず、役員報酬を年金がもらえ るラインまで下げることができます。つまり経営者や役員は年 **収を下げることなく、年金の受給が可能**になります。このよう に最適給与の役員報酬シミュレーションを利用することで経営 者や役員の年金相談に対して一般的な賦課方式による「世代間 扶養」の説明以外にも、年金を受給するための役員報酬変更に ついての提案資料が作成できます。※運用は、税理士と協力 し、慎重に行ってください。

無料ダウンロードソフトがお使いいただけます!

年間メンテナンス契約を締結していただいたユーザー様限定! 弊社ホームページより事務処理軽減ソフトを無料でダウンロードして ご利用いただけます。現在8種類のソフトがダウンロードできますの で、ぜひご活用ください。

・「出産と育児」 **ダウンロード数No.1**

出産を控えた被保険者向けに出産にあたっての「出産と育児の諸制 度|の案内書を作成することができます。

「雇用契約」

高齢者の60歳以降定年後の再雇用や、期間社員、契約社員のための 「雇用契約、雇用情報」の管理や「雇用契約書」の作成を行えます。

「法定調書」

源泉徴収票や支払調書、住民税総括表をA4普通用紙に出力します。 ・「給与賞与試算シミュレーション|

給与の手取り額、賞与の手取り額をシミュレーションします。

年間メンテナンス契約者限定

16 16 1000 1000 1000 20 186 -160 10 10 10 20

ALK —HÁ COR

出産&育児 V5.02

